



沢駐在だよ

令和7年6月発行
矢板警察署
沢駐在所

～悪質点検商法とは～

○ 悪質点検商法とは

→家庭を訪問して、あたかも正規の点検のふりをして、断りない状態にしておいて、不必要又は法外な価格のリフォーム工事や商品交換、駆除作業等を行う契約を商法

○ 以下のような言葉には注意！！

- ① 無料点検を実施します
 - ② 屋根や床下に不具合がありますよ
 - ③ 知り合いの業者に点検をお願いしたほうがいいですよ。もし、知り合いの業者がいないうちは、私のほうで点検しましょうか？
- これらの言葉は、不必要な点検の可能性が非常に高く、その後に不必要な契約をするための口実に過ぎません！



○ 悪質点検商法の被害にあわないために！！

悪質な業者は、巧みな勧誘トークで、住民の皆様の不安を煽ったり、断りづらい方向に話を持っていかうとします。

そんな突然訪問してきた業者が悪質業者や不必要な営業である場合のためのポイントを4つ紹介します！！

その1 「安易に点検をさせない！」

点検をさせるとその後の契約に近づいてしまいます。

その2 「その場で契約をしない！」

業者が突然訪問してきた際は、少し戸惑ってしまい、正常な判断がつかなくなってしまう場合もありますので、時間をおいて冷静に判断をしましょう！

その3 「しつこい勧誘にはきっぱり断る！」

勇気を出して、断ってください！断ったのにしつこく居座ったり、帰らない場合は、警察官に連絡してください！

その4 「家族と相談！」

あなた自身1人で考え、抱え込むのではなく、家族内で共有し、断るようにしましょう！

★屋根の点検以外にも、給湯器や分電盤等の点検商法も存在するので、ご注意ください。
お困りの際は、最寄りの警察署・警察相談ダイヤル「#9110」にご相談を！
また、契約トラブル・消費者ホットライン「188」にお電話ください！！

栃木県警察本部
警察総合相談電話
「あなたの相談室」
#9110（局番なし）
028-627-9110

矢板警察署
0287-43-0110
沢駐在所
0287-44-0781

